

真野小学校跡地の利活用方針について

1. 検討経過

(1) 鹿島区地域ビジョン策定の中での検討

(鹿島区地域協議会でのビジョンについての協議 : H25.2 月から H26.2 月まで 13 回開催)

真野小の跡地の利活用については、地域の意向を尊重しつつ、市全体としての活用を検討することとし、鹿島区地域振興課が主体となって取り組んできた。

鹿島区地域協議会で鹿島区の地域ビジョンを策定するにあたり、地域の課題の一つとして、真野小の跡地利活用についても検討を行った。

行政区やまちづくり委員会の意見、真野小 P T A へのアンケート(注 1)の結果などを取り入れながら検討を行い、平成 26 年 2 月に策定した鹿島区地域ビジョンの中に下記のとおり真野小跡地の活用が盛り込まれた。

(注 1 : 調査期間 H25.6.20 ~ 28)

【鹿島区地域ビジョン】

地域に学び育つまち

真野小跡地の活用

- 1) 真野小学校の西側校舎と体育館の活用
- 2) 真野小のグラウンドを整備し、多目的なグラウンドとして利用

(2) 真野地区との意見交換(H26.2.5)

真野地区出席者 : 真野地区行政区長、民生児童委員、まちづくり委員会各専門部会長ほか

(3) 関係各課との打合せ

H25.12.10 関係課打合せ[教育委員会、文化スポーツ課、鹿島区地域振興課]

・整備にあたっての検討事項と方向性の協議

H26.4.15 教育委員会との打合せ

・鹿島区での検討の中間報告及び取壊し・施設整備に関する懸案事項について

H26.5.2 文化スポーツ課との打合せ

・鹿島区での検討の中間報告及び取壊し・施設整備に関する懸案事項について

H26.5.20 教育委員会との打合せ

・検討経過と今後の方針及び進め方について

H26.5.21 文化スポーツ課との打合せ

・検討経過と今後の方針及び進め方について

2 . 利活用方針

地域との意見交換の結果や現地確認、各課打合せなどを踏まえ、耐震性の問題や取壊し費用、改修した場合の費用対効果、震災後のスポーツ施設の状況等を総合的に勘案し、利活用方針について検討を行った。

利活用方針

校舎は取壊し

体育館を改修して使用

体育館のミーティング室を地域の集会所としても利用

グラウンドを整備して使用

プールは取壊し

幼稚園は取壊し

3 . 今後の予定

(1)取り壊す施設（校舎、プール、幼稚園）について

教育委員会で26年度中に環境省の査定を受け、災害廃棄物処理事業補助金を受けて解体する。

なお、環境省の査定の結果、耐震基準を満たしている西側校舎が残った場合は、簡易な修繕をして当面倉庫として活用する。

(2)改修して使う施設（体育館、グラウンド）について

文化スポーツ課で具体的な用途を検討してスポーツ推進計画に載せ、校舎等の解体後に整備を行う。

施設毎の利活用策の検討

(1) 校舎

- ・校舎の改修には概算で7,500万円程度の費用が掛かり、かつ西側校舎以外は耐震基準を満たしていないことから、改修して使用するためには改修費用のほかに耐震改修費用が別途必要となる。
- ・1階部分の約1.5mの高さまで津波が到達している。また、本校舎は、耐震基準を満たしていないため、同程度もしくはそれ以下の地震でも倒壊の可能性がある。

安全面や生活環境保全面から取り壊し。

今年度に取り壊しの場合は、環境省の査定を受け補助金を活用する予定。

- ・なお、西側校舎は昭和56年以降(新耐震基準)の建物であり、査定の結果によっては残る(補助の対象とならない)可能性があり、残った場合は、経費をあまり掛けずに当面は倉庫として利用する。(現在倉庫代わりに使用されており、物品が保管してある。)

当初集会所等としての活用を検討していたが、トイレや水道の設備が元々なく、集会所等として使用するためには新たな整備が必要となることから、集会所等の機能は体育館のミーティング室で代用する。

(2) 体育館

- ・昭和56年以降(新耐震基準)の建物であり、改修する際の耐震改修工事は不要。
- ・改修費用は、床の全面改修の場合で約4,600万円。
- ・地域では、体育館を改修して使用することを望む声が多い。(スポーツ以外にも太鼓の練習や地域のイベントなどを行う場所として)
- ・鹿島区内では、鹿島体育館を新しく建設するため、鹿島体育館と同じ用途ではなく、違う形でのスポーツ、イベントに活用できる用途を考える。(例:人口芝を張ってフットサル用コートなど)
- ・ホールとアリーナの間の扉及びミーティング室を施錠すれば、グラウンド利用者が体育館のトイレを使用できる。

スポーツやイベントが行える施設として体育館を改修し活用する。

(3) 校庭

- ・市内で屋外のスポーツ、レクリエーション活動を行う場が不足している。
- ・校舎の取壊し部分を含めて整地することで広い面積の平地ができるので、校庭を整備し、グラウンドとして使用する。
- ・多目的利用としながらも、ある程度主たる目的を決めた整備を行う。

《例：グラウンドゴルフ場》

スポーツ、レクリエーション活動の場としてグラウンドを整備する。

(4) プール

- ・水道や電気が不通のため、機械類の復旧にどれくらい金額が掛かるか現時点では不明。
- ・小型水中ロボットの試験場所として、南相馬ロボット産業協議会で現況の状態で暫定的にプールを利用している。暫定利用期間は昨年から約5年。今年度に取り壊す場合は、環境省の補助金を活用できる可能性があるが、ロボット協議会の暫定利用期間(約5年)終了後に、ほかに使い道がなく取壊す場合、費用が負担になる恐れがある。(取り壊す場合の費用は概算で1,700万円程度掛かる。)
- ・南相馬ロボット産業協議会で最終的に求めているものは、水深10m程度の施設であり、学校プールを深く改修し、さらに様々な設備を設けるより、新たに研究用のプールを別な場所(たとえば工業団地内など)に整備したほうがよいと思われる。
- ・現在の暫定使用は、真野小でなくとも他の学校プール等で代用できることから、数年は例えば小高区内の学校プールでも代用が可能。
- ・プールは公立学校施設整備費等補助金の財産処分制限期間内であるため、取壊しに伴って補助金返還がある。(26年度取壊しの場合、補助金返還額は概算で3,600万円程度)
- ・学校がないところにプールがあっても需要が見込めない。(子どもたちは学校のプールを利用する。また、大人も利用できるプールとしては規模が小さい上、実質利用できるのは夏の間1か月程度。また、プールとしての活用には維持管理経費と監視員等の経費が掛かる。

費用対効果を考え取壊し。

(5) 幼稚園

- ・園舎の改修には概算で1,500万円程度の費用が掛かり、かつ耐震基準を満たしていないことから、改修して使用するためには改修費用のほかに耐震改修費用が別途掛かる。
- ・小学校校舎同様、津波で被災している。

安全面や生活環境保全面から取り壊し。

今年度に取り壊しの場合、環境省の補助金を活用する予定。

みちのく鹿島球場サブグラウンドの整備（用地の確保）について

経過

みちのく鹿島球場の周辺整備の計画は、合併前の鹿島町の時からあったが、平成25年度の鹿島区地域協議会による鹿島区地域ビジョン策定の協議の中で、みちのく鹿島球場の復旧に併せ、野球場をより有効に活用するためサブグラウンド整備の要望があげられ、ビジョンに盛り込まれた。

【鹿島区地域ビジョン】

『地域に学び育つまち』

『 芸術・文化・スポーツ活動の環境整備』

『 3)スポーツを通して幅広く人が交流できる体育施設等の整備(野球場周辺の効果的な利活用)』

現状

- ・野球場の周辺は農業振興地域であり、適地がなかったため、臨時的に千倉グラウンドを代替施設として使用してきた経緯がある。(現在は千倉グラウンドに仮設住宅が建設されている。)
- ・野球場の近くにサブグラウンドがなく駐車場が狭いため、公式戦や大きな大会を開催する際の円滑な運営に難があった。
- ・現在、当該地域は圃場整備を実施する区域になっており、圃場整備に併せて非農用地を創設し、グラウンド用地を確保することができる環境にある。
- ・独立リーグのBCリーグ参戦を目指す「福島県民球団(仮称)」が近く発足するとの報道があり(5月13日)、ホームの試合は県内各球場の使用を想定している。

今後の進め方

- ・圃場整備に併せて用地を確保(創設)するためには、圃場整備の施行委員会等でグラウンド用地の場所と必要面積を説明する必要がある。
- ・今が用地確保の絶好のタイミングなので、文化スポーツ課で今年度策定するスポーツ推進計画の中にサブグラウンドの整備を盛り込むことを前提に、先行して用地の確保を進めたい。